

一人で悩まず相談してください!

みよしまち
女性相談

女性の視点に立った悩み・困りごと相談

- 日 時：毎月第2・4金曜日
午前11時～15時30分（要予約）
 - 場 所：役場1階 住民相談室
 - 相談員：専門の女性心理カウンセラー
 - 相談料：無料
 - 申込み：企画財政課 人権推進係 TEL.049-258-0019（内線417）
- ※電話または面談での相談ができます。秘密は固く守ります。安心してご相談ください。

家族や子どものこと
離婚 仕事 対人
心身の不安 DVなど

DVを我慢
しないで!

■夫婦や恋人など親密な関係にある（過去にあった場合も含む）男性が、女性に対してふるう暴力をドメスティック・バイオレンス（DV）といいます。DVには殴る、蹴るなどの身体的暴力、無視する、人格を否定するなどの精神的暴力のほか、さまざまな形態があり、多くはそれらが重複して起きています。暴力は女性の心身を傷つける決して許されない人権侵害行為であり、背景に男性優位を肯定する意識が存在する構造的な社会問題です。あなたを守る法律もあります。勇気を出してご相談ください。

DVに関する相談窓口

実施機関・相談の名称	受付日	受付時間	電話番号
婦人相談センターDV相談室 （配偶者暴力相談支援センター）	月～土 日、祝日	10：00～20：30 10：00～17：00	048-600-6060
「With Youさいたま」 （男女共同参画推進センター）	月～土 日、祝日	10：00～20：30 10：00～16：30	048-600-3800
女性の人権ホットライン （さいたま地方法務局人権擁護課）	月～金	9：00～16：00	048-863-6241
警察安全相談 （東入間警察署 生活安全課）	毎 日	24時間	049-269-0110
埼玉県警察犯罪被害者相談センター	月～金	8：00～17：15	0120-381858



共に生きる^{ひと}と^{ひと}男のセミナー(11/25)アンケートより

- 大変良かった。20代にも聞かせたい。（40代男性）
- 今日のテーマは男女共同参画にぴったりでした。40年前、自分が子育てをしていたときに聞いていたらもっと良かった。（60代女性）
- 小さい子がいるのに、仕事をしていることに対していろいろと批判を受けたりしましたが、自信を持って頑張っていきたいと思いました。（30代女性）

ご意見・ご感想をお待ちしています。

〒354-8555 三芳町大字藤久保1100-1
三芳町企画財政課 人権推進係
「まなざし・お便りコーナー」宛
FAX. 049-274-1055

E-mail: manazashi@town.saitama-miyoshi.lg.jp

日本女性会議閉会后、12歳の時に被爆した女性から「自分の腕からうじが湧く体験は、あまりにも辛すぎて…」という話を聞き、思わず涙がこぼれた。晴れた空と原爆ドームを目に焼きつけ、今、平和な時を過ごしている私たちに何ができるだろうと考えながら、帰路についた。（浜砂）

平成18・19年度 三芳町男女共同参画推進会議委員
小島千賀子 齊藤富美江 塩野智恵
静間浩美 浜砂豊子 向吉孝子 横山八重子



「まなざし」vol.6 2008・3（年一回発行）

発行 三芳町企画財政課人権推進係（内線417）

※この情報誌は男女共同参画推進会議が企画・編集しました。